



蓬月

編集と発行 蓬田村公民館 第95号

村の人口

50. 4. 30現在	
人口	男 2,290
	女 2,409
	計 4,699
世帯数	1,000

S 50. 4. 30



郷沢青年会「笑べし」日本一

郷沢青年会機関誌「笑べし」が
全国青年団機関誌コンクールで、
最優秀賞に輝きました。

本村からは、青年団体連絡協
会の「ひよろ、ひよろ」と郷沢青
年会の「笑べし」と二部参加しま
した。県大会では、(連絡協議会)
の部で「ろよろ、ひよろ」が最優
秀賞に単位団の部で「笑べし」が
最優秀賞に輝きました。

この二作品が青森県代表として
全国大会に出品されたわけですが
みごと「笑べし」が全国最優秀賞
になりました。

これは、青森県代表としては初
めてのことで、県内でも一躍脚光
をあびました。郷沢青年会では、
まさか自分達の編集した機関誌
「笑べし」が日本一になるなどと
は、夢にも考えなかったことで、
あまりの朗報にびっくりしている
次第です。

中央公民館新築工事着工

村民待望の中央公民館がこの春から工事着工をすることになりました。

りました。

今までは、旧役場が中央公民

館として、村民間に活用されて

来ましたが、近年とくに社会教

育が全国的にさげられ重要視さ

れて来ました。ところが施設の

面については、各町村とも相当

遅れており公民館の建設が望ま

れております。

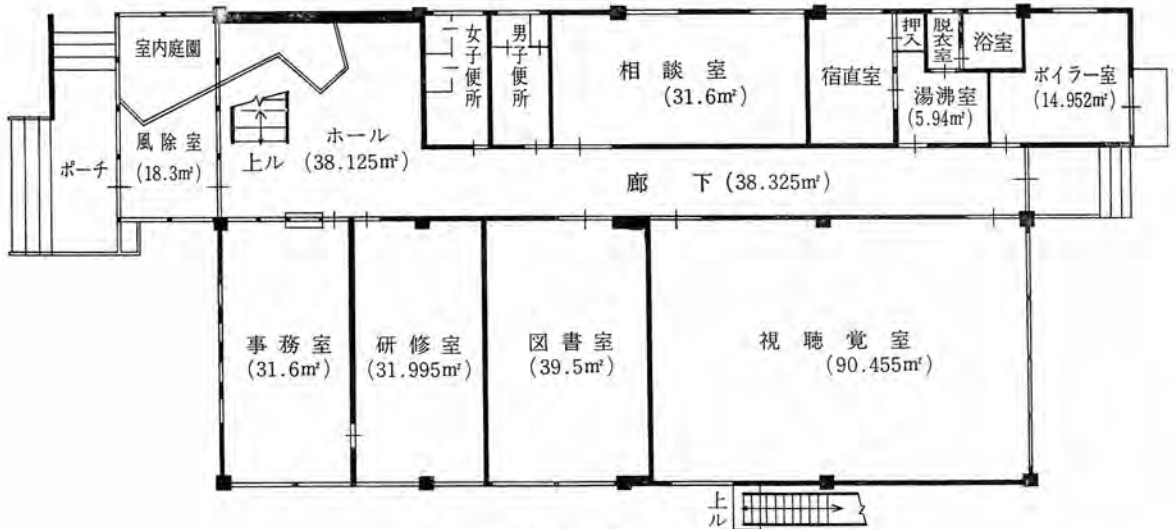
我が村では子ども会活動から

高令者まで中広く活動しており

公民館の完成とともに一段と活

発になることでしょう。

〈一階平面図〉



〈二階平面図〉



昭和四十九年度

蓬田村教育功労者表彰式

去る三月二十六日教育功労者表彰式が行なわれ左記の方々が表彰を受けました。

△表彰者▽

森 直子

八戸正子

郷沢青年会

蓬田村青年団体

連絡協議会

賞

機関誌コンク

ール最優秀賞

△感謝状▽

蓬田中学校建築協力者

坂本孫九郎、清水信造、小松宗

笹村正行、佐々木順一、小猿柏

雄、藤本幸雄

みんなで春の防犯を

蓬田警察官駐在所

犯罪を季節によって分けてみますと「夏型」ということができます。草木の芽もほころぶ四月ごろから盗難をはじめいろいろな犯罪が増え続け、九月、十月に最も多く発生します。

警察では、犯罪の多発期に入る前に皆さんと共に防犯体制を整え皆さんに犯罪のない明るい春を過ごしていただくため四月十六日から一ヶ月間、アキスの予防、暴力迷惑行為の追放、少年の非行防止幼児子供の水死事故防止等を目標に春の防犯運動を行っています。効果ある地域防犯を進めるにはまず、一軒一軒の防犯をしっかりと



での十日間、春の全国交通安全運動が実施されることになりました。昨年比べ、蟹田警察署管内は死亡事故こそないが交通事故発生が多くなっています。そこで、警察本部から、交通事故多発箇所としての指定を受け、強力な指導取締を行っているところです。事故防止には、何分にも村民皆さんのご協力をお願いします。 ◎急ぐほど 減らす燃料 増す危険 ◎手をかそう ちっちゃな子どももお年寄り ◎急いでも よい子は守る ママとの約束

自賠責保険を忘れず

バイク(原付)をみると自動車損害賠償保障法に定める保険を契約しないで、又、契約切れたバイクを運転している方が多いようです。車両はすべて運行するに際し保険をかけなければ運行できません。これに違反した方は処分されますからバイクをお持ちの方はよく確かめて保険の不契約のないようにして下さい。

犬の飼い放し

犬の飼い放しは、処分されますから必ず、クサリかロープ等でつなぐ等して居して下さい。畑作を荒したり、人に危害を加えたり等して他人に迷惑をかけてはお互いに困ります。犬の飼い放しはやめて下さい。

春の交通安全運動

五月十二日から五月二十一日ま

国民年金シリーズ

物価が上がれば年金も上がる

拠出年金額の物価スライド実施と福祉年金額の大幅引上げを大きな柱とした昭和五十年年度の国民年金法改正案が二月十二日国会に提出され、その主な内容は次のとおりです。 加入もれ、未納保険料のある方は役場へおい下さい。 国民年金にまだ加入していない方、未納保険料のある方は昭和五十年十二月末日までに支払わない

区 分	現 行	改 正 案	実施月
拠出年金			
○年金額の引上げ	(物価スライドにより22%増額)		50年9月
老齢年金(10年年金)	月額 14,512円	17,705円	〃
〃(5年年金)	〃 9,288円	11,331円	〃
〃(5年年金)	〃	13,000円	50年10月
障害年金(1級)	〃 29,025円	35,410円	50年9月
〃(2級)	〃 23,220円	28,328円	〃
母子(準)遺児年金	〃 23,220円	28,328円	〃
特別老齢年金の終身化(78条)	70歳から福祉年金支給	70歳以後も拠出年金支給	
福祉年金			
○年金額の引上げ			
老齢福祉年金	月額 7,500円	12,000円	50年10月
障害福祉年金(1級)	〃 11,300円	18,000円	〃
〃(2級)	〃 7,500円	12,000円	〃
母子・準母子福祉年金	〃 9,800円	15,600円	〃
老齢特別給付金	〃 5,500円	9,000円	〃
○所得制限の緩和			
・本人所得制限			
・老齢・障害	(1人) 90万円	120万円	50年5月
・母子・準母子	(1人)207万3千円	267万円	〃
・扶養義務者所得制限	(6人世帯) 688万5千円	876万円	〃
○恩給等の併給制限の緩和			
	16万円	24万円	50年10月

老齢年金受給に必要な最低保険料納付期間

生まれた年月日	期 間
大正5年4月1日以前出生	10年
大正5年4月2日～大正6年4月1日	11年
大正6年4月2日～大正7年4月1日	12年
大正7年4月2日～大正8年4月1日	13年
大正8年4月2日～大正9年4月1日	14年
大正9年4月2日～大正10年4月1日	15年
大正10年4月2日～大正11年4月1日	16年
大正11年4月2日～大正12年4月1日	17年
大正12年4月2日～大正13年4月1日	18年
大正13年4月2日～大正14年4月1日	19年
大正14年4月2日～大正15年4月1日	20年
大正15年4月2日～昭和2年4月1日	21年
昭和2年4月2日～昭和3年4月1日	22年
昭和3年4月2日～昭和4年4月1日	23年
昭和4年4月2日～昭和5年4月1日	24年
昭和5年4月2日以後出生	25年

と将来国民年金を受給出来ませんので役場へきて手続きをして下さい。

昭和50年度一般会計予算は

5億9千400万円です。

歳入一般会計



歳入

歳出

歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ五億九千八百四拾三万八千円となりました。

歳入の主なものは（グラフを参考）地方交付税の三億四千六百一十六万四千円で全体の五七・八四％、つづいて国庫支出金の一億六千七百七拾五万七千円で一七・八四％となつています。したがって村の予算の七五・六八％は国や県からの依存財源によつてまかなわれています。みなさんから負担してもらつた村税は、四千一五万六千円で全体の六・七％です。

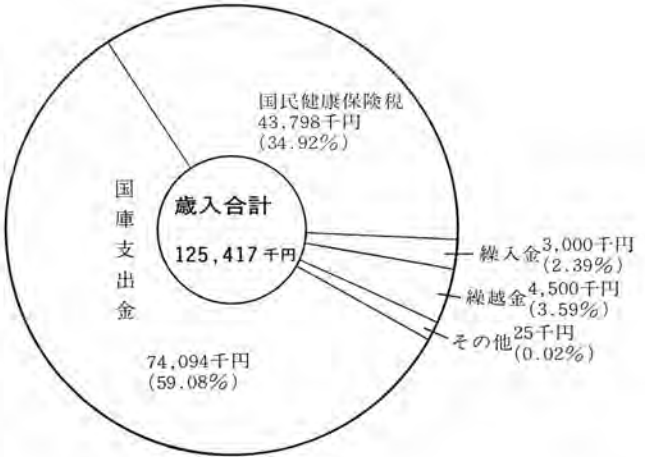
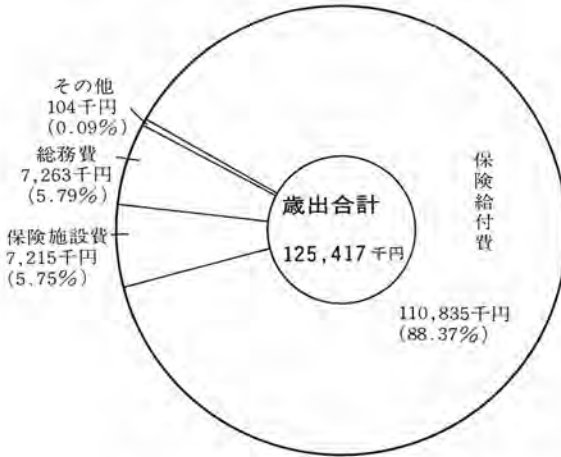
歳出の主なものは、教育費の一億七千三百三拾万八千円で全体の二八・九六％です。つづいて、総務費の一億一千三百二拾四万三千円で全体の一九・九二％、農林水産業費の一億九百六拾五万九千円で全体の三・三二％となつています。

歳 出		衛生費	消防費
歳出合計 598,438千円 一世帯当り 598,438円 一人当り 127,375円		19,724千円 3.30%	25,118千円 4.20%
議会費 23,258千円 3.89%		農林水産業費 109,659千円 18.32%	教育費 173,308千円 28.96%
総務費 113,243千円 18.92%		商工費 5,805千円 0.97%	民生費 76,891千円 12.85%
土木費 30,614千円 5.12%		公債費 18,650千円 3.12%	諸支出金・予備費 2,141千円 0.35%

特別会計 国民健康保険は1億2千500万円です

歳 出

歳 入



奈良先生を

紹介します



本村社会体育振興のために県教育委員会事務局から、奈良良成先生が着任しました。

奈良先生は、青森市立甲田中学校に勤務していました。

教員生活は二十四年で現在四十才です。

自宅は青森市立原別で旧東北線跡地あたりでバスの停留所までは歩いて三分位のところです。

スポーツは何んでもこなす万能選手です。

近年とくに社会体育の振興がさげばれています。本村の社会体育も着実に村民の間に定着して来て、村内の体育大会やその他いろいろな大会も年々盛んになって来ています。又、昨年の県民体育大会では、総合で第五位、女子バレーボールの部では準優勝、卓球の部では第三位と、もう一步のところにまで来ています。

今年にはスポーツ万能的の奈良先生を迎え、子ども達からお年寄りの

方々まで巾 スポーツに親しみ、スポーツを村民の間に定着させていきたいと思えます。

蓬田小学校新任 先生を紹介



一、氏名 坂本 毅 四十八才

二、現住所 東津軽郡蓬田村大字中沢字池田三十二番地

三、前任校 蟹田町立蟹田中学校

四、家族構成 父・坂本隆綱、母・坂本ソワ 妻・坂本セツエ

長女・坂本淑子 公務員
二女・坂本尚子 大学生
三女・坂本賢子 高校生
四女・坂本久美子 小学生
八人家族同居

五、趣味 盆栽、書を見ること
日用大工

六、蓬田小学校の第一印象 (一)、緑に囲まれた学園で自然環境もよく立派な校舎子どもた

ちが幸わせであると思う。

(二)、職員室の空気が和気あいあいの感じを受けた。

(三)、児童は粗雑さがあるが素朴で教育に期待がもてる。

(四)、施設設備状況から村当局の教育に対する期待と情熱がうかがわれる。



一、氏名 工藤精記 四十二才

二、現住所 青森市大字小橋

三、前任校 蟹田町小国小学校

四、家族構成 母、妻、二男一女、計六人

五、趣味 釣り、スポーツ、(双方観察が主)

六、蓬田小学校の第一印象 1. 職員の明朗さを感じる
2. 児童は純なれども、やや粗雑の感あり。
3. 財政の豊さを、児童の机、椅子、職員室の机を見て感じる。

4. 児童の体力のなさに基礎力の育成の要ありと思う。
5. 「村づくりは教育から」の標榜と大躍進の途上にあることを肌にしみる。



一、氏名 横山 勉 二十七歳
 二、現住所 蓬田村阿弥陀川汐干一九八番地(住宅)

三、前任校 三戸郡南郷村立古里小学校

四、家族構成 妻子なし。半独身

五、趣味 野球

六、蓬田小学校の第一印象 広い校庭、立派なバックネット

ト明るく並ぶ平屋の学舎・子供の姿は見えねども、職員会議の熱っぽさ、窓越しに見えるわら焼きの煙もあなaware。



一、氏名 成田順子 二十七歳

二、現住所 青森市古川二丁目一の十

三、前任校 下北郡東通村立尻旁小学校

四、家族構成 父母、祖母、叔母計五人

五、趣味 旅行すること(?)
 六、蓬田小学校の第一印象 廃棄寸前の前任校からきたせいか、広くて明るい施設の蓬田小学校で学べる子どもたちは幸せだと思いました。子どもたちも元気で明るいですね。しかし落ち着いて話を聞けない子や自分の考えを発表するのを好まない子も大抵いるみたいです。

三月の定期異動で次に紹介する五人の先生が着任されました。

蓬田中学校新任先生の紹介



一、氏名 前田玲一郎(教頭)

二、年令 満四十八歳

三、居住地 青森市

四、通勤方法 自動車(青森—郷沢)

五、家族状況 四人(娘さん二人)

六、教職年数 二〇年

七、趣味 読書(傾向とし)

八、特技 速記

九、スポーツ テニス(若い頃)

一〇、嗜好 酒(〇・五ℓ)

一一、本校へ赴任された動機等

。特になが前任校のように長く腰を据えて教育に打ち込みたい。



一、氏名 武志(教諭)

二、年令 満三十二歳

三、居住地 郷沢(教員住宅)

四、通勤方法 徒歩

五、家族状況 三人(女の子どもさん一人)

六、教職年数 七年

七、趣味 レコード鑑賞・登山

八、特技 特になし

九、スポーツ バスケ、バレー、卓球

一〇、嗜好 酒(〇・六ℓ)

一一、本校へ赴任された動機等

。タバコ(〇本)

一二、本校へ赴任された動機等

。教育機器設備の豊富な学校で、学力向上にベストを尽くしたい。

一、氏名 奥谷福太郎(教諭)

二、年令 満三十二歳

三、居住地 蟹田町(借家)

四、通勤方法 自動車

五、家族状況 二人(奥さんと)

六、教職年数 五年

七、趣味 観劇・山歩き

八、特技なし

九、スポーツ 水泳・剣道・野球・スキー

一〇、嗜好 皆無

一一、本校へ赴任された動機等

。光り輝く玉松を目ざし本校でがんばりたい。



五、家族状況 四人(男の子二人)

六、教職年数 一〇年

七、趣味 読書・手芸

八、特技なし

九、スポーツ スキー

一〇、嗜好 酒は舌先でなめる程度

一一、本校へ赴任された動機等

。LL(語学学習装置)で英語の授業をしたい。学力向上を図りたい。



一、氏名 渡辺洋子

二、年令 満二十三歳

三、居住地 青森市

四、通勤方法 自動車

五、家族状況 二人(ダンナさんと)

六、教職年数 三年

七、趣味 旅行・読書(文学)

八、特技 なし

九、スポーツ スキー・水泳

一〇、嗜好 酒は〇・一ℓ程度

一一、本校へ赴任された動機等

。小学校勤務から脱脚し中学校勤務を望んでいたら願いが叶えられた。



一、氏名 野村昭子

二、年令 満三十二歳

三、居住地 広瀬(教員住宅)

四、通勤方法 自動車

本年七月一日から

印鑑証明制度

が変わります！！

このたび、印鑑事務の合理化と住民の利便を増進するため、印鑑証明の制度を改正することになりました。

改正の時期は、本年七月一日からですが、とりあえずその内容の一部をお知らせします。

〔主な改正点は……〕

○印鑑登録者には「印鑑登録証」が交付されます。

○印鑑登録のできない者の範囲が

① 満十五未満の者

② 禁治産者

になります。

○登録できない印鑑の範囲が

① 一辺二十五ミリメートルの正方形に収まらないもの

② 一辺八ミリメートルの正方形に収まるもの

になります。

○委任状の制度が廃止されます。

〔これからの印鑑制度のあらましは……〕

△印鑑を登録されるとき▽

(一) 本人がするとき

○登録する印鑑を添えて、村長に印鑑登録の申請をすると、「印鑑登録証」が交付されます。

○但し登録申請の際、本人である

ことが確認できないときは、あらためて本人に郵便で照会し、その回答書の提出があったとき「印鑑登録証」が交付されます。

(二) 代理人がするとき

○登録する印鑑及び委任の旨を証する書面(印紙不要)を添えて村長に印鑑登録の申請をする。

○村長は、あらためて本人に郵便で照会し、その回答書の提出があったとき「印鑑登録証」が交付されます。

〔印鑑証明書が必要なときは……〕

(一) 本人がするとき

○「印鑑登録証」を添えて、村長に印鑑証明書交付申請書を提出して下さい。(登録印鑑を持参する必要はありません)

(二) 代理人がするとき

○印鑑登録証を必要とする者の「印鑑登録証」を添えて、村長に印鑑証明書交付申請書を提出して下さい。(登録印鑑や委任の旨を証する書面など一切必要ありません)

〔その他……〕

○「印鑑登録証」は大切に保管していただきます。

○もし亡失されたときはすみやかに

に申し出て、再交付の申請をして下さい。申し出が遅れると、それだけ事故発生の危険性が多くなります。

○印鑑登録者が死亡されたときや村外に転出されるときは、すみやかに「印鑑登録証」を返していただきます。

〔新しい印鑑制度の実施時期は……〕

○昭和五十年七月一日から実施されます。

○新しい制度の実施による印鑑登録の切り替えについては、印鑑登録者各位の何分のご協力をお願いいたします。

印鑑登録証とは

○印鑑登録者であることが証明された書面であり、印鑑事務上、登録印鑑の代りの役割をするものです。

○「印鑑登録証」を役場の窓口を持参した者は、本人あるいはその代理人であるとみなされます。

○「印鑑登録証」の提示がなければ、たとえ登録印鑑を持参しても、印鑑証明書の交付申請はできません。

○「印鑑登録証」には、登録番号だけで住所や氏名など一切記載されておりませんから、取り扱いは充分注意していただきます。

○「印鑑登録証」の交付又は再交付の手数料は一件につき百円です。

昭和49年度中学生人権に関する作文入賞作品

ひとりじゃない

蓬田中学校三年B組

八戸 正子

「あの人は自分勝手すぎる。」

ということがばが私達のおしゃべりの中によく出てくるのを耳にします。何げなく言っています。よく考えてみると勝手だといふことは、自分のつごうのいいようにわがままです。自分とつごうだけ考えて、他人の意見や他人の言っていることを、受け入れないといふことにつながるので。私たちの学級に例をとって言ってみましょう。

テストが近くと歴史の年号の暗記や各教科の重要事項や重要語句の暗記など教室内は、自習時間、休み時間など、ざわついてきます。それは、勉強ですし、いつこうにさしつかえありません。しかし中にはひとりだけ大きな声でペラペラ記号や年号を言っていて、まわりの人が耳をおさえなければならぬという、ひとりのためにたくさんの方が被害をうけるということもありました。

それより、もっとこまるのは教室内を走り回り、机の整とんを悪くするばかりか、人の勉強にまで害を及ぼす人です。だれかが注意すると「勉強家ノ」「休み時間は自由だ。」「関係ない。」などというのです。「勉強しろ。」と、言っているのではないのです。自分ひとりの行動でみんなが困るといふことを考えてほしいのです。話しをするならしてもいい。ただし小さな声で言ってほしいのです。

私は、自分の行動は、まわりに対応していかなければならないと思うのです。自分の意志、行動、それはもちろん大切ですが、しかし自分が自分の意志や行動をこよなく大切に思えるように、他の人だってそうなのだから、他の人の意

図を尊重するべきです。自分ひとりの行動でみんなが困るといふことを考えてほしいのです。話しをするならしてもいい。ただし小さな声で言ってほしいのです。

私は、自分の行動は、まわりに対応していかなければならないと思うのです。自分の意志、行動、それはもちろん大切ですが、しかし自分が自分の意志や行動をこよなく大切に思えるように、他の人だってそうなのだから、他の人の意

図を尊重するべきです。自分ひとりの行動でみんなが困るといふことを考えてほしいのです。話しをするならしてもいい。ただし小さな声で言ってほしいのです。

志や行動も大切にしなければなら
ないと思うのです。

わたしたちの世の中は、自分ひ
とりではないのです。他の人もい
るのです。もちろんひとりでは生
きてゆけません。だから他の人を
大切にしなければならぬのです

最近文化が進むにつれて、人の
やさしさや思いやりが失われつ
つあると言われています。自分を
大切にしたい気持ちが強ければ強い
ほど、他人へのやさしさ思いやり
が必要だと思えます。それは自分
の権利を主張するとともに、他の
人の権利を認めてやることの土台
になるといえるでしょう。(完)

〔この作品は、青森地方事務局
・青森県人権擁護委員会共催
の中学生人権に関する作文募集に
応募した作文四二六編中「優秀作
品」五編のうちの一編に選ばれた
作品です。このほか蓬田中学校か
ら「佳作」として吉田律子さん、
中村康子さんが選ばれています。

近年社会生活の多様化にともな
い、人権に関するさまざまな問題
が起きていることは、新聞、テレ
ビ等でご存知のとおりです。
ところで、こうした問題が起き
たとき、あなたの身近にいて、い
ろいろご相談を受ける「人権擁護
委員」のことをご存知ですか？
本村では次の三人の方が「人権
擁護委員」として法務大臣から委
嘱されています。

離婚や扶養からむ人権問題、
土地の境界、相続登記、人権侵害

などさまざまな問題でお悩みの方
は、いつでもお気軽にご相談下さ
い。〕

◎本村の人権擁護委員

- 坂本 繁夫 (中沢)
- 清水 信造 (蓬田)
- 田中 寛 (広瀬)

戸籍の窓口

〔市町村名は本籍の表示です〕

十二月受付分

- ◎ご誕生おめでとうございます
- 福井 絵理香 (隆英・二女)
- 武井 由喜子 (繁雄・二女)
- 藤本 勇 (勇一・長男)
- 福井 亜希 (一男・長男)
- 佐々木 央子 (京太郎・二女)
- ◎ご結婚おめでとうございます
- (三) 坂本 光孝 (中沢)
- (三) 藤田 博美 (青森市)
- (三) 藤田 房子 (長科)
- (福) 村上 四男 (蓬田)
- (福) 島上 悦子 (神奈川)
- (久) 奥谷 義明 (高根)
- (久) 谷 義子 (青森市)
- (工) 川崎 智幸 (広瀬)
- (工) 藤崎 美津代 (青森市)
- (岡) 藤本 昭男 (長科)
- (岡) 田本 富美子 (五所川原)
- (増) 井村 安次 (青森市)
- (小) 佐松 万亀也 (蓬田)
- (小) 松本 正子 (茨城県)
- (吉) 小田 義美 (長科)
- (吉) 田 慎子 (蟹田町)
- (倉) 大久保 美丘 (兵庫)
- (倉) 谷 美子 (阿弥陀川)
- (小) 室川 昭子 (三男)

◎お悔み申し上げます

- 坂本 ヨシ (中沢)
- 久保田 シゲ (広瀬)
- 村上 正豊 (蓬田)
- 青木 秀穂 (阿弥陀川)
- 青木 市太郎 (阿弥陀川)

一月受付分

- ◎ご誕生おめでとうございます
- 木村 真佐美 (昇次・長女)
- 森 明美 (勝行・長女)
- 山口 義貴 (義正・長男)
- 坂本 由香 (久一・長女)
- 細谷 建吾 (啓二・二男)
- 三上 由美子 (春逸・長女)
- 越田 笑子 (久一・長女)
- 八戸 一幸 (一男・二女)
- 木村 努 (彰・三男)
- 若佐 克秀 (秀雄・長男)
- 田中 まゆ子 (正一・長女)
- 藤本 幹人 (光秀・長男)
- 藤本 徹 (衛・長男)
- 福井 勇人 (公隆・長男)
- ◎ご結婚おめでとうございます
- (福) 田 志 (郷沢)
- (津) 島 順子 (蟹田町)

◎お悔み申し上げます

- 福井 誠代 (郷沢)
- 永沢 真希 (長科)

二月受付分

- ◎ご誕生おめでとうございます
- 飯田 あゆみ (忠男・長女)
- 坂本 正年 (正美・長男)
- 坂本 光磨 (広佳・長男)
- 三上 陸 (永久男・二女)
- 松本 範彦 (喜美男・長男)
- 金谷 哲也 (輝治・長男)
- 八幡 寿一 (一郎・長男)
- 越田 美知徳 (政憲・長男)

◎ご結婚おめでとうございます

- (北) 佐藤 覚 (宮城県)
- (大) 戸丸 美夫 (群馬)
- (三) 国谷 清二 (青森市)
- (三) 松本 富貴子 (長科)
- (川) 村崎 妙実 (広瀬)
- (川) 村上 政勝 (蓬田)
- (黒) 田上 みつ子 (埼玉)
- (工) 藤 弘信 (神奈川)
- (工) 藤 弘子 (蓬田)
- (赤) 石 子 (南郷)

(殿) 名 正 由 (青森市)

◎お悔み申し上げます

- 久慈 孝三郎 (高根)
- 張間 英俊 (長科)
- 中川 ミヨ (郷沢)

税金はみんなの

ために使われる

国や地方公共団体は、私たち国民の幸福と繁栄のために幅広い活動を行っています。税金は、このような活動の大切な財源となり、私たちの生活の向上と安定のために使われています。私たちが、この社会で共同生活をしていく場合個人の力、民間の自由に任せておいたのではどうしてもうまくいかない部分があります。

この個人の力、民間の自由に任せておいたのではうまくいかない部分を受持つのが国や地方公共団体の役割で、その活動を支えているのが私たちの納める税金です。

「納税証明」交付手数料の改正

これまで、税務署で「納税証明書」を交付してもらった場合の手料は、税目別・年度別・証明事項別など、証明書一枚につき百円でしたが、四月一日から二百円に改正されました。

ただし、災害復旧資金の借入のため等の証明書の交付手数料は、これまでどおり免除されます。